

令和8年度 主な教育・子育て関連事業【概要版】

資料2-1

◆教育活動支援事業

事業名	対象	内容	担当課
不登校生徒の校内における居場所づくり支援事業	中学校	教室に入れない生徒や不登校傾向にある生徒への支援の必要性が顕在化する中、当該生徒が安心して登校できる居場所や学習できる環境の整備が喫緊の課題であり、各学校の実情に応じた物品を配布することにより、学校での不登校生徒への支援の取組をサポートする。	教育文化課
自主学習習慣づくり支援事業 「すみよし学習クラブ(ジュニア)」及び 「すみよし学習クラブ」	小学5・6年生 中学生	自主学習習慣の定着及び学習意欲の喚起、各学年・各児童生徒の習熟に応じた基礎学力向上を図るため、民間事業者と協定を結び、放課後の学校施設を利用して学習支援を行う。	教育文化課
自主学習習慣づくり支援事業 「漢字検定チャレンジ支援」	小学3～6年生のうち 学校が選択する2学年	目標設定をして漢字学習をすることで子どもたちの学習意欲を高めるとともに、自主学習の習慣づくりにも資するよう事業を実施し、検定料の支援を行う。	教育文化課
学校園教育活動支援事業 「学校園補助スタッフの活動支援」	幼稚園、小学校、中学校	学校園で学習支援や特別支援児童・生徒・園児への支援、語学支援など各学校園の教育活動に応じて活動する補助スタッフに対し、活動実績に応じた報償金を支出し、活動支援を行う。	教育文化課
学校園教育活動支援事業 「福祉施策ガイドブック」の作成	保育施設、幼稚園 小学校、中学校	児童・生徒と家庭への支援につながる行政サービス情報を掲載した冊子「福祉施策ガイドブック」を作成し、区内の小中学校・幼稚園および保育施設へ配付する。また、住吉区ホームページにも冊子情報を掲載。	教育文化課
子ども・若者育成支援事業	不登校やひきこもり等で 悩んでいる子ども・若者や 就労に自信が持てない若者	・不登校やひきこもり等で悩む子ども・若者やその家族に対する相談(毎週火曜日・木曜日)や居場所事業等(月1日 第3火曜日)を実施。 ・区民向けの啓発として研修会やフォーラム等を開催。	福祉課
すみよし学びあいサポート事業 (生活困窮世帯の中学生への学習支援)	生活保護世帯を含む 生活困窮世帯の中学生	地域ボランティアの活用や基礎学力向上のための学習支援を行うことにより、勉強意欲を高めて高校進学率を高めるとともに、不登校リスクのある生徒の問題解決を図る。	生活支援課
発達障がい教育支援事業	発達の特性等が背景にあり、 行動面・学習面・情緒面で困難 を有する児童	心理相談員(2名配置)による当該児童・保護者との個別面接、行動観察等を通じた児童の特性の査定及び、特性理解について学校等関係機関に対するコンサルテーションやケースカンファレンスへの参加を行う。	保健こども家庭課

◆教育活動支援事業

事業名	対象	内容	担当課
こどもの朝食欠食率改善推進事業	中学生	朝食を欠食する子どもの割合を減少させるため、モデル校で実施した事業を区内他校・関係機関へ周知するとともに、課題「朝ごはんを作ろう！」の実施のほか、保護者への啓発を強化するため、朝食リーフレットを配付する。	保健こども家庭課
生涯学習推進員の支援・はぐくみネット事業の推進	生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター	「生涯学習推進員」「はぐくみネットコーディネーター」の活動支援として、会議の開催支援や研修・交流会を実施し地域活動における教育コミュニティづくりに関する見識を深め、ボランティア同士のコミュニケーションを深める機会をつくる。	教育文化課
防災・減災教育と活動の展開	小学校、中学校	地域での安否確認や避難訓練、学校での防災講演や体験型の防災学習を行い、地域・学校が連携して防災事業を進める。	地域課

◆児童虐待防止関連事業

事業名	対象	内容	担当課
はぐあっぷ「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業	未就学児	子育て世帯の身近な相談の場を確保するとともに、見守りが手薄な対象へのアプローチを行い、潜在的リスク把握と必要な支援につなげることで、虐待による死亡事案ゼロの状態をめざす。	保健こども家庭課
すみちゃんまちぐるみ「こども安心」見守り事業	未就学児、小学生、中学生	・こどもや子育て世帯を見守り、支援を要するこどもや子育て世帯に早期に気づき、必要な支援先につなげていくといった取り組みの趣旨、見守り支援の心得、見立ての仕方や関係機関の連絡先等を記したハンドブックを作成する。 ・区内の関係機関や地域団体等の関係者が、子育ての現状を認識し、気づきや発見、見立てへ理解を深められるような研修会・講演会などの機会を提供する。	保健こども家庭課

◆子育て支援関連事業

事業名	対象	内容	担当課
こどもサポートネット事業	小学校、中学校	・スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」と記載)4名、こどもサポート推進員4名を区役所に配置し、担当の学校ごとにチームで活動する。 ・学校の教職員による児童・生徒への「気づき」を活かし、その課題の有無及びその現況を見える化したスクリーニングシートを通じ、SSWによる専門の見地から課題の状況を評価し、こどもサポート推進員を通じ適切な支援に繋ぐ。	保健こども家庭課
子育て支援施設の情報発信	未就学児の保護者	区内子育て支援施設(保育所・保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所・地域子育て支援拠点)の施設やサービス、保育所の入所手続き等の情報を住吉区役所ホームページで提供する。	福祉課